総務常任委員会の記録

（議会）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１４日（月）　　午後　３時０８分
閉会	同　上　　午後　４時００分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、 山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　　浩、副町長　八十島　温夫、
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　議案第６２号　特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

山　崎　委　員　長	ただいまから、議案第６２号「特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について」の審査を行います。 理事者の方から提案理由は本会議でお聞きはしていますが、補足等あれば、町長のほうから説明をお願いいたします。
坂　本　町　長	今ほどの決算審査の中でも度々財政に対する御心配、御質問をいただきました。 改めてですね、このような状況になりましたこと、心からおわび申し上げます。そして１日も早く、この悪化した財政を回復基調に乗せることが、私たちも勧めだと思っておりますので、議会共々頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。 その中で、やはり人件費、役場全体の人件費の総枠にはこれからどうしても切り込まなければならないと思っています。 その御理解、御協力を、役場の職員、あるいは町民全般にいただくためには、やはり自分の身を切る覚悟というものを表明しなければならないと思います。そういうことで今回、特別職の報酬の減額という提案をさせていただきました。金額的にはどれが正解かということはないと思いますけれども、ひとつ考慮をしましたのは、教育長が今の課長の本俸を下回ることは、これはやっぱり特別職というのは、責任も違いますので、課長職よりは、金額を少しでも上に上げるということ、それに付随して副町長も決めさせていただきました。また私のほうは、ある程度課長職とは差がありますので、１５％という思い切った金額を提示させていただいております。 是非、議会の皆様にも御理解いただきまして、御承認いただきますようお願い申し上げまして、追加の説明といたします。 よろしくお願いいたします。
山　崎　委　員　長	理事者からの説明が終わりました。 委員の方から、また再度質問があるということでしたら質問をお願いいたします。 質問ないですかね。

	この間、提案理由のときに質疑の時間を作っておりますので、御質疑それ以外のことで、何かお聞きしたいことがあれば、していただいたらと思います。この後に議員間討議も控えていますので、理事者に聞きたいことがあれば、聞いていただいたらと思います。
山　田　委　員	私個人としては、町長が先日の議会でもありましたように、報酬等審議会で、もう下げなくていいということに対して、どうなんかという議員側からの質問があって、町長としては、自分の身を切る改革で、是非、１５％という提案されましたので、私個人から言わせていただくと、金額が本当に財政にどれだけプラスに影響するかというのは、確かに全体から見たら微々たるもの、微々たるという言い方おかしいんですけど、そんなに財政がそれで好転するわけではないんでしょうけど、やはり町長の覚悟ということで示されましたので、私個人としては町長の気持ちを受入れて、我々議会としてもできるだけ協力できるような方向に、ただ私も何回かは申し上げましたが、確かにいろいろな施策を切り詰めて切り詰めてやってもなかなか厳しいのも確かですし、まだまだ改善しないといけない点はあると思いますが、町民にも不自由な面をしてもらうこともできると思いますが、我々議会としてもこうなったのも議会のせいというか、議会のあれもあると受け止めてますので、町長、理事者側だけがそういうことではなくて、議会としても、ある程度のけじめをつけて、町、議会一体となって改善していく、そういうことを町民に示していかないといけないのかなというふうに思います。 ただ先ほども言いましたように、人を減らすというのは、それはもうなかなか働く人の立場を考えれば、当然難しいでしょうし、定年も含めて、辞めていかれる方が、補充をしなくてもいいように、日頃から業務改善をみんながやって、全体でそういう改革していくんだという気持ちが、私は大事かなというふうに思いますので、私の気持ちをお伝えをさせていただきました。 以上です。

山崎委員長	質問ではないので、答弁はないと思います。 ほかに質問はありませんか。
赤松委員	今回の特別職の報酬の削減という問題の基本になっているのが、財政が悪化しているというか、財政問題に起因してこういう提案がなされておるわけでございますが、今回の議会に当たりまして、１番最初に全員協議会で、総務課のほうから説明があって、そのときに現状と今後の財政に対しての資料を提供していただいて説明があったわけでございますが、この中で私が１番心配しておりますのは、特に来年の予算計上についても、先般、説明があった資料には、来年度、９年度の予算編成の目標というか、考え方も示されたわけでございますが、今の段階で町の財政がどうのこうのと言える、基本はもうこれしか私も材料としては持っておりませんので、これを元手にして、どうなっていくのかということを想定せざるを得ないと思うのですが、そういう考え方に基づきまして、今、提案されている内容と、先ほど説明資料で提出されております資料と、今の段階でもし理事者のほうで説明する補足とか何かがありましたら、聞かしていただいとったらと思います。
坂本町長	議会前の全協のときに、いろいろ資料を配布しまして説明をさせていただきました。 その中で財調がこのままではどんどん減っていく、これでは安定した、この災害時等も含めて財政運営が難しいから、何とか財調の減り方に歯止めをかけようということで、今、令和９年度の予算につきましては、財調の取り崩しを２億円までに何とか抑えたいということを考えております。 同時に、１番の課題となっております中央診療所の機能縮小、これにつきましても、来年の３月までには結論を出していくということも含めてやっておりまして、そういったいろいろな施策が関連して参りますので、まずは、いの一番で自分たちの報酬を減らしたいというお願いをしているところでございますが、何とか財調を崩さ

	なくて良いような形になれば、私はその財政、これから好転することもあると思います。 　また、国のほうも、非常に今、市町村間の不均衡が出て、もたないところは余計財政が厳しくなっているということに問題意識を、国も県も持っていただいておりますので、そこに期待するところもありますけれども、そういったところも含めて、先ほど申し上げましたが、財調の２億円取り崩し、２億円以内ということを目標にやりたいと思っております。
赤　松　委　員	今、町長のほうからも説明の中で、財調の繰入れを２億以内にしたいというお考え方を言われたわけでございますが、ここで提示されておる資料も、まず人件費とか、事業の見直しとか、そういう、一応今の段階で考えられる内容を、数字を示されて、それで、その結果９年度の当初予算はどのような状況になるのかというのが、この表だと思うのですが、この削減の内容を見てみますと、なかなか厳しい内容でございます。 　そういう厳しい内容を削減しても、なおかつ収支とんとんに行けば、財政調整基金を取り崩さなくて、収支とんとんに何とかいけば、全然、削減は厳しいかもしれませんが、そこで一応つじつまを合わすことができるという形になるのですが、今回のこの資料は、これだけ厳しい削減をしても、なおかつ、当初予算で２億円を取り崩さなければ収支が整わないというような形だろうと私も想定しているわけでございますが、これを踏まえた時には、なかなか厳しい内容になってくるし、なかなか今後の財政運営というか、計画は、なかなか本腰になって取り組まなければ、大変なことになるのではないかと心配をするわけです。 　そういう思いを私は今の段階でしております。
山　崎　委　員　長	赤松委員、質問ではないという形でよろしいですか。
赤　松　委　員	そういう気持ちでおりますので、この後、提案されております特別職の条例制定について、そこら辺も参考にして、判断をさせてい

	ただいたと思います。
山　崎　委　員　長	ほかに質問ありませんか。 質問がないようですので、ここで暫時休憩といたします。 休憩の間、議員のみで、議員間討議を行いたいと思いますので、理事者退席後、議員の方は残っていただいたらと思います。 （休憩中　～　議員間討議）
山　崎　委　員　長	それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。 改めて質問等あれば、質問していただいたらと思います。 ないようですので採決に移りたいと思います。 この採決は、起立によって行いたいと思います。 ただいま審査しております議案第６２号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。 （起立　～　全員）
山　崎　委　員　長	起立全員です。 したがって、当委員会は、議案第６２号「特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
	会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和８年月日 松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡